建物賃貸借契約解約通知書

※枠内を記入いただき、ご送付ください

貸主または物件管理者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 殿

このたび、次のとおり建物賃貸借契約を解除し、賃借物件を明け渡すことを通知いたします

<table>
<tr><td>通知年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日</td><td>契約開始日</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>ご契約者氏名</td><td colspan="6">印</td></tr>
<tr><td>物件名称・号室</td><td colspan="6">号</td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td>電話番号</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>解約理由</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">敷金返還先</td><td rowspan="2">振込先口座</td><td>金融機関名</td><td></td><td>支店名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>口座番号</td><td>普通・当座</td><td>名義人
ｶﾀｶﾅ</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>転居先</td><td colspan="6">〒</td></tr>
<tr><td>退去日（引越日）</td><td colspan="6">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>明渡し立会希望日</td><td colspan="6">年　　月　　日　　午前・午後　　時　　分</td></tr>
</table>

《ご注意とお願い》

⑴ 退去時は月割計算となるため解除日が月末でない場合でも賃料は月額となります。
⑵ 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、口頭での受付はできません。
解約日の１ヶ月前までに本書面を賃貸借契約書記載の貸主または物件管理者へ当書面を必ず FAX 又はご送付下さい。ご確認のため貸主または物件管理者よりご連絡が入ります。
⑶ 明渡し立会時の鍵返還以降は、契約解除日以前でも使用はできません。
⑷ 電気・ガス・水道・インターネット、郵便等各関係機関に前もってご契約者自身が連絡し、必要な手続きを行って下さい。
⑸ 明渡し立会時には、修繕箇所の確認および負担額の算定をいたします。契約者本人または決裁権のある方での立会いをお願いします。
⑹ 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額をご指定の金融機関の預貯金口座に振込みます。